

支出負担行為担当官変更に係るお知らせ

令和5年4月1日

平素は、北陸地方整備局（港湾空港関係）支出負担行為担当官が締結する契約にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、令和5年4月1日より、組織改正により当局港湾空港関係の支出負担行為担当官が次長から副局長へと変更になりましたのでお知らせします。

支出負担行為担当官 北陸地方整備局次長（以下、「旧負担官」という。）へ各種書類を提出していただいていたところですが、令和5年4月1日以降は「支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長」（以下、「新負担官」という。）へ提出又は申請いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

また、令和5年3月31日までに契約締結した案件、現在調達手続中となっている案件につきましては、旧負担官により各種書類の作成・掲載をしております。これらは新負担官への読み替えをお願いします。

以上につきまして、ご承知おきいただきますよう宜しくお願いします。